

第9回彩都東部地区検討会 議事録

- と き：平成25年2月22日（金）午後2時00分～午後4時00分
- ところ：彩都（国際文化公園都市）建設推進協議会大会議室
- 出席者：竹内理事（大阪府）、板田理事（茨木市）、瀬渡部長（（独）都市再生機構）、
松本部長（阪急不動産㈱）、藤田部長（三井物産㈱）、圓城部長（関電不動産㈱）
- 事務局：彩都（国際文化公園都市）建設推進協議会

○冒頭、三井物産㈱藤田部長より就任挨拶

【議事概要】

○資料1について、事務局より前回からの変更点を説明

- ・今後の展開として、平成28年度までの検討項目とスケジュールを追加（1ページ）
- ・東部地区事業化検討(案)の項目を6項目に整理（1ページ）
- ・地権者説明会での意見を反映し、彩都東部地区の周辺状況図を修正（5ページ）
- ・開発整備の基本的考え方について、課題及び留意事項を整理し修正（13ページ）

○資料1について、下記の意見交換があった。

- 1ページの右上に記載されている、技術的課題の検討や地権者へのヒアリングを受けて東部地区事業化検討案の策定に入ると思うが、現状どこまで検討が進んでいるのか。
→ 現在、事務レベルで整理中であり、次回検討会には整理し報告を行う。
- 1ページ左下の今後の展開スケジュールに関して、東部地区全体の事業化目標としてはH28年度とするが、少しでも早く事業化に努めていくという表現が必要である。
→ 注釈に先行整備の言葉を入れた表現を考えたい。また、スケジュールは後ろのほうが、段階整備からの流れがわかりやすいという意見もあるので、最終項に記載することとする。
- スケジュールの図中、事業化に向けた諸手続きの検討時期はもっと前からではないか。
→ 諸手続きに関しては、実務的作業の事前協議等を除いた行政手続期間を記載している。
- 12ページの土地利用の方向性の③の書き方は、事業化にあわせ柔軟に用途を盛り込めるような記載内容になっているのか。「周辺地域との連携」という表現により柔軟に対応できると考えればよいのか。今後の具体的な事業化において支障とならない内容とすべきである。
→ 土地利用の方向性の表現方法については、再度事務局で議論する。
- 全体的なとりまとめの構成については、よいと考える。表現方法は事務局で工夫のこと。
次回は、事業化検討案も議論することとしたい。
→ 最終とりまとめとしては、本日の資料に加え、今後の企業誘致や事業協力者探しに向けたPR用のパンフレットを作成するなど情報発信に努めていきたい。

●次回検討会 3/26（火） 16：00～